

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊相浦駐屯地  
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

|                    |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
|--------------------|----|------------------|--|----------------------------|---------|-----------|----|----|
| 契約実施計画番号           |    | 調 達 要 求 番 号      |  | 物 品 番 号                    |         | 仕 様 書 番 号 |    |    |
| 6S6C1MS03830       |    | 62E01A20114 0001 |  |                            |         |           |    |    |
| 品名 または 件名          |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
| ドローン検知器材講習         |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
| 部品番号 または 規格        |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
| 仕様書のとおり            |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
| 使 用 器 材 名          |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
|                    |    |                  |  |                            |         |           |    |    |
| 数 量                | 単位 | 銘 柄              |  | 使 用 期 限 等                  | グ ル ー プ | 指定        | 検査 | 包装 |
| 1.00               | ST |                  |  |                            |         |           |    |    |
| 納地または工事場所          |    |                  |  | 引 渡 場 所                    |         |           |    |    |
| 陸上自衛隊 相浦駐屯地        |    |                  |  | 水陸機動団 第3科 総括班              |         |           |    |    |
| 搬 入 場 所            |    |                  |  | 納 期 ま た は 工 期              |         |           |    |    |
| 第3科 総括班 岸 2曹（2035） |    |                  |  | 令和8年10月16日（金）～令和9年3月31日（水） |         |           |    |    |

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和8年10月13日 (火) 9時00分 会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) ・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7) 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊長とする。

(8) その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年10月13日（火）08時30分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
- ク 市価調査書については、令和8年10月7日（水）17時00分までにFAX又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。
- ケ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- コ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- サ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としなない可能性があります。

(9) 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地  
TEL 0956-47-2166  
FAX 0956-34-1177  
メールアドレス 363fin\_wafin\_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

入札に関する事項 : 第363会計隊契約班 齊 藤 内線2887  
仕様書の配布場所 : 第363会計隊契約班  
仕様書に関する事項 : 搬入場所参照

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |           |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 仕 様 書 番 号 |           |
| ドローン検知器材講習                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1 1 3     |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 作 成       | 令和8年9月16日 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更       |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 作成部隊等名    | 水陸機動団本部   |
| <p>1 総 則</p> <p>本仕様書は、水陸機動団が実施するドローン検知器材の講習について規定する。</p> <p>2 ドローン検知器材講習</p> <p>(1) 時 期</p> <p>令和8年10月16日（金）から令和9年3月31日（水）までの間</p> <p>(2) 場所（初度講習）</p> <p>長崎県佐世保市大湊町678（陸上自衛隊相浦駐屯地）</p> <p>(3) ドローン検知器材の規格・機能等</p> <p>ア ドローン検知器材一式の仕様</p> <p>(ア) 本体×4</p> <p>(イ) 操縦に必要な付属品等</p> <p>(ウ) 検知状況を確認可能な表示器材×4</p> <p>(エ) 検知状況確認用ドローン×3</p> <p>イ 機 能</p> <p>(ア) 人員1名が輕易に携行しながら使用可能であること。</p> <p>(イ) 画面確認中に徒歩、座臥が容易に可能であること。</p> <p>(ウ) 本体は3mm／時間の降雨、粉塵の中でも使用可能であること。</p> <p>(エ) 6km以上のドローン検知範囲を有すること。</p> <p>(オ) 連続5時間以上の使用が可能であること。</p> <p>(4) 講習要領</p> <p>講習期間の初期に初度講習を実施するとともに、期間中に断続的な補助講習を実施すること。</p> <p>ア 初度講習</p> <p>(ア) 官側が指定する1日間にドローン検知器材一式の講習を陸上自衛隊相浦駐屯地で実施すること。</p> <p>(イ) 初度講習の際に確認用ドローンの使用についても講習すること。</p> <p>イ 補助講習</p> <p>(ア) 使用要領等について対応するための連絡先を明示するとともに、期間中に社会通念上の範疇で適時に使用要領について架電・Eメール等により必要な講習を実施すること。</p> <p>(イ) 取扱い説明書等を提供すること。</p> <p>ウ 習熟度向上のための個人練習</p> <p>初度講習後に、習熟度向上を目的として個人等で練習を行う。この際、補助講習の要領に基づいた助言を受けるとともに、練習のため定められた期間について機材貸与を受けるものとする。</p> <p>(5) 対象地域</p> <p>九州・沖縄地域で使用可能であること。</p> |           |           |

### 3 検 査

この仕様書により確認実施する。

### 4 特記事項

- (1) 契約期間内において破損・故障等性能が発揮されない事象が発生した場合、官側の故意の破損等でない限り、請負者の責任において修理・調達、輸送等を実施するものとする。
- (2) 諸経費（借用及び返納時の輸送費・保険料、使用途中の不具合確認のための輸送費、使用講習の費用等含む。）については請負者の負担とする。
- (3) 破損・故障等発生時、請負者は官側に損害賠償等は求めないものとする。

### 5 その他

- (1) 特別な事項により諸作業等が実施出来なくなった場合、直ちに相互調整するものとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、遅滞なく官側に届けるとともに、その指示に従うものとする。また、本役務で知りえた内容は外部に漏らしてはならない。

### 6 官側連絡先

陸上自衛隊相浦駐屯地

水陸機動団本部

代表電話 0956-47-2166

内線番号 2098